

令和2年度 第1回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

開催日及び場所	令和2年7月16日(木) 松江市役所 本館西棟3階 第1常任委員会室		
委 員	委員長 大屋 誠 (松江工業高等専門学校環境・建設工学科教授) 委 員 藤本 晴久 (島根大学法文学部法経学科准教授) 安部 寿鶴子 (道の駅本庄企業組合専務理事) 手石方 真弓 (弁護士) 後藤 勇 (公認会計士)		
審議対象期間	令和元年12月1日～令和2年3月31日		
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ● 落札率等の状況について ● 入札方式別発注工事等の状況について ● 指名停止等の運用状況について 		
審 議 事 項	抽出案件数 5件	(備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) 次の点に着目し、案件の抽出を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 契約金額が工事の中で最も高く、総合評価方式が適用された ● 契約金額が高く、入札参加者3者のうち2者が予定価格超過で失格となり残る1者の落札率が高い ● 指名業者が4者と少ない ● 契約金額が業務委託の中で最も高く、有効入札数10者が多いのに落札率が比較的高い ● 随意契約の理由 	
	一般		(仮称)玉湯統合小学校屋内運動場建設(電気設備)工事
	指名		市道千酌路線法面対策その1工事
			美保関総合運動公園テニスコートフェンス改修工事
随契	令和元年度松江市道路台帳補正(数値地形図補正)業務委託		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見又は勧告の内容	なし		

※ 参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札（総合評価方式）				
工事名	（仮称）玉湯統合小学校屋内運動場建設（電気設備）工事				
工期	令和元年12月18日～令和3年2月26日				
工事種別	電気工事				
工事概要	<p>工事場所：松江市玉湯町</p> <p>工事概要：屋内運動場の新築工事に係る電気設備工事</p> <p>工事内容：小学校の屋内運動場（RC造一部W造、2階建、延べ面積1,419.56㎡）の新築に係る電気設備工事</p>				
入札参加資格	<p>① 格付け又は総合点数 なし。</p> <p>② 営業所所在地 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。</p> <p>③ 工事実績 元請又は共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率が20%以上）として、H16年度以降に完成した下記工事の施工実績があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、都道府県又は松江市（合併前の旧市町村を含む。）発注の工事において、1契約で2,500万円以上の電気工事 <p>④ 配置技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業法に基づく主任（又は監理）技術者を配置すること。 ・ 監理技術者の場合は、電気工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。 				
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。</p> <p>経緯：平成31年3月11日、島根県総合評価委員会において審議の結果決定した。</p>				
入札参加資格確認申請業者数	5者	入札参加業者数	5者	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	41,296,200円				
調査基準価格（税込）	37,829,000円				
契約金額（税込）	39,160,000円（落札率：94.83%）				

入札の経緯 及び結果	<p>令和元年12月6日 開札</p> <p>第1回目入札で5者の応札があり、うち3者は予定価格超過となり、残り2者について総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定した結果、予定価格以下及び調査基準価格以上での応札であった業者について競争入札参加資格の事後審査を行い、審査の結果参加資格を満たすことが確認できたため、(株)エース電工に落札決定。</p> <p>(詳細は「入札調書」のとおり。)</p>
---------------	---

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	市道千酌路線法面对策その1工事
工期	令和元年12月11日～令和2年3月20日
工事種別	とび・土工・コンクリート工事
工事概要	<p>工事場所：松江市島根町</p> <p>工事内容：施工本数：244本</p> <p style="padding-left: 40px;">鉄筋挿入工（φ28.5mm L=2.0m）：206本</p> <p style="padding-left: 40px;">鉄筋挿入工（φ28.5mm L=2.5m）：38本</p>
工事のランク	なし
指名業者数	10者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者で、下記の条件を満たす10者を全者指名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「とび・土工・コン工事業」の建設業許可を受けている事業者で、法面処理工の年平均完成工事高が1,000万円以上あること。 ● 鉄筋挿入工の施工機械を有していること。 ● モルタル吹付工の施工機械を有していること。 ● 電子入札登録者であること。
入札参加業者数	3者
予定価格（税込）	17,501,000円
最低制限価格（税込）	15,748,700円
契約金額（税込）	17,380,000円（落札率：99.30%）
入札の経緯及び結果	<p>令和元年12月6日 開札</p> <p>第1回目の入札で3者が応札し、その内2社は最低制限価格を下回り失格となり、残る1社が予定価格以下、最低制限価格以上であったので、極東インフラプロジェクト(株)に落札決定。</p> <p>（詳細は「入札調書」のとおり。）</p>

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	美保関総合運動公園テニスコートフェンス改修工事
工期	令和2年1月23日～令和2年3月25日
工事種別	とび・土工・コンクリート工事
工事概要	<p>工事場所：松江市美保関町</p> <p>工事内容：フェンス下部胴縁改修：302m（片面151m） 片開門扉フェンス下部胴縁改修：2箇所 両開門扉フェンス下部胴縁改修：2箇所 砂入り人工芝メンテナンス：300㎡（片面150㎡） 防風ネット撤去・復旧：132m</p>
工事のランク	なし
指名業者数	4者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者で、下記の条件を満たす4者全者を指名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「とび・土工工事業」の建設業許可を受けている事業者であること。 ● 遊具スポーツ施設の施工実績があること。 ● 電子入札登録者であること。
入札参加業者数	3者
予定価格（税込）	4,131,600円
最低制限価格（税込）	3,690,720円
契約金額（税込）	4,059,000円（落札率：98.24%）
入札の経緯及び結果	<p>令和2年1月21日 開札</p> <p>第1回目の入札で3者が応札し、3者とも予定価格以下の応札であり、その中で最も入札価格の低い(有)明和機工に落札決定。 （詳細は「入札調書」のとおり。）</p>

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
業務名	令和元年度松江市道路台帳補正（数値地形図補正）業務委託
履行期間	令和元年12月11日～令和2年2月28日
業務種別	土木関係建設コンサルタント
業務概要	業務場所：松江市内一円 業務内容：平成30年度（後期）、令和元年度（前期）における市道認定・廃止、平成30年度における道路改良工事等により、市道の現況に変化の生じた箇所について、道路台帳図面・調書の補正を行うための測量業務等。
業務のランク	なし
指名業者数	16者
指名業者を選定した考え方	市登録業者で、下記の条件を満たす22者のうち16者をローテーションで指名。 <ul style="list-style-type: none"> ● 「道路」部門で登録した技術士、RCCM、認定技術管理者のいずれかが在籍すること。 ● 測量士が2名以上在籍すること。 ● 電子入札登録者であること。
入札参加業者数	13者
予定価格（税込）	13,517,900円（非公開）
調査基準価格（税込）	10,744,800円（非公開）
契約金額（税込）	12,980,000円（落札率：96.02%）
入札の経緯及び結果	令和元年12月9日 開札 第1回目の入札で13者の応札があり、3者は予定価格超過となり、残りの10者の中で最も入札価格の低い(株)アトラスに落札決定。（詳細は「入札調書」のとおり。）

抽出事案説明書

入札方式	随意契約
業務名	令和元年度 史跡松江城月見櫓下石垣保存修理工事にかかる実施設計業務委託
履行期間	令和元年 12 月 27 日～令和 2 年 3 月 31 日
業務種別	土木関係建設コンサルタント
業務概要	業務場所：松江市殿町 業務内容：史跡松江城月見櫓下石垣保存修理工事（積上）及び石垣基礎地盤盛土にかかる実施設計、工事に関する国あるいは県との協議への立会
随意契約の理由 （非公開）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡松江城石垣の保存修理に係る実施設計業務であり、極めて特殊な業務であるため、専門的知識や施行上の経験を特に必要とする。 ・ 平成 3 年度基礎調査として実施した「史跡松江城石垣調査報告書」業務に、当該業者が関わっており、当該石垣の修理の手法について最も熟知している。 ・ 毀損した文化財を修復し、その価値を高める工事を行うためには、同一業者による調査に基づいた設計と施工監理が必要との文化庁の指導を受けている。
適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 （不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるために必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。）
契約予定額（税込）	4,257,000 円（非公開）
契約業者名	(株)文化財保存計画協会
契約金額（税込）	4,044,150 円（落札率：95.00%（非公開））
経過	随意契約審査会承認日：令和元年 12 月 10 日 契 約 日：令和元年 12 月 26 日

1. 落札率等の状況について

(説明要旨)

【建設工事】**○落札率の推移**

令和元年度の年間落札率は 96.12% で、平成 30 年度と比較して 1.88 ポイント上昇。

落札率上昇の理由としては、落札率 80% 以下の低い案件も増加しているが、それ以上に落札率 95% 以上の案件が前年度より 20 件以上増加している。また、その中には「玉湯統合小学校・幼稚園・児童クラブの建設」関連事業や「松江市防災行政無線整備工事」といった大規模事業が含まれていることが全体での落札率を押し上げた要因となっている。

○月別入札件数と落札率の推移

入札件数については早期発注の取組により、10 月末までに全体の約 7 割の入札・発注を実施している。なお、2 月の落札率が 91.86% と外の月よりも低くなっているのは、2 月の入札 7 件のうち 3 件が 90% を下回ったため。

なお、2 月 3 月の入札実施 16 件のうち、15 件が年度を繰越す工事となっており、これは工事の平準化を図るため、つまり工事施工の空白期間を無くすため、通常工事がない年度当初にも着手・施工できるよう、あえて前年度末に入札するもの。

○工種別落札率の推移

例年高い落札率となっている「建築」・「電気」・「管」・「塗装」・「消防施設」、に加え、昨年度は「しゅんせつ」、「さく井」についても 95% を超える高い落札率となった。

また、「とび・土工」及び「解体」については大幅に下落しているが、これは 80% を下回る案件が「とび・土工」「解体」それぞれ 1 件ずつあったことが要因。

○価格帯別落札率推移

令和元年度は 4,000～5,000 万円の価格帯及び 1 億 5,000 万円以上の価格帯の落札率が高くなっている。

この 4,000～5,000 万円の価格帯については、高い落札率である管工事「学校の空調工事」がこの価格帯で多く発注され落札率を引き上げている。

また、1 億 5,000 万円以上の価格帯の落札率が高いのは、玉湯統合小学校校舎・幼稚園・児童クラブ建設関連工事や松江市防災行政無線整備工事が高落札率であったことが要因。

○入札執行状況

令和元年度の不調・不落の件数は 33 件となり前年度より 4 件減少している。その 33 件の不調・不落後の対応は、再入札を 15 件(指名入替 7 件、設計変更 7 件、指名入替かつ設計変更 1 件)、不落随契 10 件、取止め 1 件となっている。(なお、不調・不落の 33 件の中には、最初不落で再入札の時に不調・不落になったものも含まれる。)

【業務委託】**○落札率の推移**

令和元年度の年間落札率は 91.21% で前年度と比べてほぼ横ばいとなっている。

近年落札率の高かった平成 29 年度と比較すると約 3% 下落しており、これは 95% 以上の高い落札率の案件が平成 29 年度の 64 件に対し、令和元年度は 41 件と 23 件減少していることが原因と考えられる。

○月別入札件数と落札率の推移

工事とは異なり平準化は図っておらず、事業が必要な時期に入札を行うので、通常年度末は少なくなる。

落札率については、2月が85.06%と低くなっているが、これは他の月にも低い落札率の案件はあるが、2月においては低い案件1件のみのため特に低くなっている。

○業種別落札率の推移

測量 91.51%、土木設計 92.78%、建築設計 93.31%、となり、そのほかの地質調査等については案件がなかった。

この中で、測量が例年よりも下落しているが、これは、2,000万円を超える業務で落札率が90%を下回る案件が出たため。

○価格帯別落札率推移

500万円未満の案件が高い落札率になっている。

ちなみに、平成29年度の5,000～8,000万円の価格帯が高い落札率となっているが、これはそれぞれの価格帯で、高落札率の案件が1件ずつだったため。

○入札執行状況

令和元年度の不調・不落の件数は3件であり、対応は再入札を1件(指名入替0件、設計変更1件、指名入替かつ設計変更0件)、不落随契1件、取止め1件。

2. 入札方式別発注工事等の状況について

添付の資料を参照いただきたい。(詳細説明は省略)

質問及び意見	回答
建設工事の入札執行状況で、不調・不落の件数の中で取り止めの件数が徐々に増えているように見受けられるが、要因がわかれば教えてください。	景気浮揚策ということで、松江市だけではなく島根県や国も仕事を早期発注しているが、1つの業者が年度内に施工できる件数は限られている。松江市内の業者も島根県の工事や国の事業を受注すると年度後半になると受注できないという事象がここ近年顕著になっている。今年は特に各業種共に業績が下がっている中で、建設業にもどういった影響が出てくるのか見守りながら、今後不落・不調が増えていくようであれば対策をしなければいけないと考えている。
取り止めについて業種別で何か傾向が出ているか。	業種別では傾向を捉まえていないが、建設業では大きな傾向があるということは聞いていない。
取り止めた場合、翌年度同じ工事の顛末を追跡しているか。	同一年度での同じ工事の追跡はしているが、年度が変わってしまうと追跡しきれない。
次年度設計変更で規模が違ったり、区切り方が違ったりすると、翌年に発注をかけるときそれは全く新しいものになるという認識か。	新しいものという位置付け。事業によっては次の年度のものに合わせて大きくして発注することもある。

<p>今年度の発注見込みが昨年度に比べて同水準なのか、増えるのか。件数が多いと不調・不落が増えるということであれば1件あたりのボリュームが大きいほうがいいのか、そのあたりの動向は何かわかるか。</p>	<p>令和元年度の発注件数が249件に対して、今年度の発注見通し件数が302件、53件増えている。業界からの要望として、あまり細切れにせずにある程度まとめて出していきたいという意見もいただいている。</p>
<p>専任の技術者の数が限られている上にむしろ減っている状況があり、コロナに対する対策で国・県・市町村に予算がついている中、状況を見ながら規模あるいは件数を考えていただきたい。</p>	<p>了解した。</p>
<p>予算規模が大きくなる中で、発注件数も多くなるということだが、落札率について、予算規模と発注件数と落札率の相関的な見通しは。</p>	<p>落札率は加重平均で出しているもので、大きな工事で入札額が高いとそれに引っ張られて高くなる。個別に見ていくと、そんなに毎年大きく変わらない状況。</p>

審議結果：全委員了承

【審議事項について】

1. 一般競争入札（総合評価方式）【(仮称) 玉湯統合小学校屋内運動場建設（電気設備）工事】

※工事概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書 資料3-1 のとおり。

○総合評価方式で行った理由について

本件は、金額の大きい場合に適用する総合評価方式で行った。予定価格が税込4,000万円余りとなっており、総合評価方式については、設計金額税込4,000万円以上の工事が該当する。

質問及び意見	回答
<p>本件は配線工事が主で機器は入っていないという形か。</p>	<p>高圧受変電設備と照明器具も全て入っている。</p>
<p>機器類が絡む工事は落札率が低く、低落札の判断ではなくしていると聞いていたが、この電気設備工事については、照明器具等があったとしても、それほど各社落札率は下がらなかったということか。</p>	<p>機器の値段が全体の価格の70%を超えると下限を設けないようにしているが、この入札の場合は作業費のほうが多い設計になっており、機器の比率が高い場合よりも落札率が高くなっている。</p>
<p>今回5者の入札があり3者が予定価格を超過している状況で、実際に予定価格が妥当だったのか。受電の部分が予定で入らず工事を延長せざるを得なかったり、特殊な物の製造が間に合わず、価格が高騰しているのではないか。</p>	<p>設備関係でも、物が入らない、部品が足りない、高くなっているというのは一時あったが、発注にあたって見積を取った上で決定をしている。見積を数社から取って、この金額ならば適切だろうという判断のもとで入札をかけた結果であり、この時点では適切な価格だったと判断している。</p>

審議結果：全委員了承

2. 指名競争入札【市道千酌路線法面対策その1工事】

※工事概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書資料3-2のとおり。

○失格があり有効な入札が1者で高落札率での落札となっていることについて

最低制限価格を下回った2業者については、最低制限価格と数万円の差で失格となっている。この2者については応札意欲があったため失格となったと思われる。結果として3番手の極東インフラプロテクト(株)に落札決定となったと推察される。なお7者辞退しているのは、年末ということもあって、手持ち工事が多かったためと推察される。

質問及び意見	回答
<p>指名10者は、島根町の工事のため橋北の業者を中心とされていると思うが、この極東インフラプロテクト(株)はどこにある会社か。</p>	<p>この会社は学園にある。法面対策工事というのは対策工事の施工機械を持って、施工した実績を持っていることを条件にしており、それに該当する業者が市内で13者ある。今回はメインが鉄筋挿入工という工種であるため、この条件に合うものが市内で10者あり橋南・橋北問わず全者指名している。</p>
<p>これくらいの時期に、法面工の業界から「もう発注はしてくれるな」と申し出があったと聞いており、理由は建設工事の技術上の管理をする技術者不足や、専門の作業員がいないためと聞いている。法面は全体として災害対策で出ており、12月くらいになるとそういった状況が出てくるか。</p>	<p>法面対策工事自体は年間の数が限られているが、災害復旧工事は崖崩れが多くて法面工事がやはり多くなる。そうすると、同時に島根県の法面対策工事が出される松江市内の工事については意欲的に応札があるので、発注のタイミングによっては落札となる場合とならない場合がある。今年度も既に1件、法面対策工事で全社辞退という工事があり、業者も昨年度から繰越された工事なども抱えている中で、場所、施工規模を見て可能な範囲でなら応札があるが、調整ができない場合は応札がないということが起きている。今後業界との調整も必要と思う。</p>
<p>業界の声として、人手・技術者が不足していて、「仕事をやりたくてもやれない」という話は、自分もよく聞いている。先程の事業規模の調整についても、業界との調整が必要になると思う。</p>	<p>松江市も各業界と年に何回か意見交換会の場を持っており、厳しい状況や、中小企業は技術者を採用募集しても若い人が入ってこない状況があると聞いている。そういうことも踏まえ、国が配置技術者の要件を緩和してきており、松江市もそれに従いながら1人が複数の案件を担当できるように条件を緩和して、意欲のある業者が受注できるようにしている。</p>
<p>入札に参加する業者数が増えて競争が働くよう、規模や技術者要件などを検討いただきたい。</p>	<p>検討する。</p>

審議結果：全委員了承	
3. 指名競争入札【美保関総合運動公園テニスコートフェンス改修工事】	
※工事概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書資料3-3のとおり。	
質 問 及 び 意 見	回 答
4 者で全者という話だが、遊具・スポーツ施設の施工実績を条件にしたことで業者数が少ないということか。	松江市に登録しているとび・土工の業者で、遊具・スポーツ施設の施工実績があるのがこの4者。今回指名した、市内に本社の無い業者については、支店又は営業所で松江市と契約ができることを条件としているが、市内の2者と合わせてその条件を満たす業者が4者しかない。その条件を外せば、営業所がある登録業者は沢山いるが、できるだけ市内業者にお願いしたいということと、テニスコートの人工芝のメンテナンスも入っており、それなりの専門知識が必要ということで、施工実績を求めて4者としており、今までもこの4者を指名している。
工事概要によれば、人工芝のメンテナンスが含まれているからスポーツ施設かもしれないが、フェンスや防風ネットもスポーツ施設の施工実績が必要なのか。	単純にテニスコートの周囲にあるフェンスを全部やり替えるのであれば、フェンスを買ってきて設置すれば済むが、今回は人工芝のメンテナンスがあることや、テニスコートに対するフェンスの配置や既設のフェンスの部分補修があり、総合的に判断してスポーツ施設の施工実績があることを条件とした。
審議結果：全委員了承	
4. 指名競争入札【令和元年度松江市道路台帳補正（数値地形図補正）業務委託】	
※業務概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書資料3-4のとおり。	
○落札率が高くなったことについて この業務については、標準積算歩掛がない。このため事前に9社から歩掛見積を徴収し、業務委託における見積による歩掛の決定方法に基づいて、その見積の平均直下の歩掛を採用し、業務委託の設計書を作成した。入札にあたっては、事前に歩掛見積を徴収した9社を含めた業者選定を行った。このため、9社については予定価格をある程度推測できたと思われる。このため落札率が高くなったのではないかと推察される。	
質 問 及 び 意 見	回 答
入札調書に予定価格と調査基準価格が書かれていないのは、何か意味があるか。	業務委託については、予定価格・調査基準価格は公表していない。

<p>見積業者の 9 者は予定価格が推測できたということだが、この 9 者を選定した理由は？</p>	<p>業務委託の指名競争入札を行う最低選定数が 9 者なので、この業務に対して受注が可能である市内業者の中から最低数の 9 者から見積を取った。今回は設計金額が高くなったので、入札時は 15 社を選定した。松江市の内規では、設計金額が 500 万円から 1,000 万円の間だと 12 者を選定する。1,000 万円を超えると 15 者を選定することにしており、最初から 15 者から見積を取って設計金額が 500 万円以下だと 9 者しか選定しなくてよいことになる。そうすると見積を取った業者の一部が漏れてしまい、せっかく見積を出したのに入札に参加できなくなるので、最低選定数の 9 者から見積を取った結果、15 者選定する必要があったのでプラス 6 者指名をして入札を行った。</p>
<p>9 者を選定するという方針や基準があるか。</p>	<p>土木関係建設コンサルタント業務の市内本社の業者が 17 社あり、これの半分程度というのを最低ラインとしている。</p>
<p>公表している入札調書の中で、7 番目から 10 番目まで同じ金額だが、コンサルタント業務でこういうことはよくあるか。</p>	<p>結果としてはよくある。工事に比べて価格を決める要素が限定されているので、工事に比べて価格差が出にくくなっている。</p>
<p>業務の概要の中で、道路台帳図面のデジタル数値地形図があるが、これは 3 次元の数値地形図を要求しているか。</p>	<p>2 次元。</p>
<p>今後も 2 次元か。成果として 3 次元で出してもらおうと今後設計するときに 3 次元で設計ができたり、それを使うと住民の皆さんに説明をするときに非常に有効になる。今後できれば測量設計の発注段階から 3 次元で作り、この業務で作ったものを他の業務でも有効活用できるようにしていただきたい。</p>	<p>現在技術が進歩してきており、3 次元にした方が今後使いやすくなる可能性はあるので、今後状況に応じて考えていかないといけない要素だと思っている。</p>
<p>この業務は毎年ある業務か。あるとすれば、毎年あることを前提にローテーションを回しているということか。</p>	<p>ある。地形図に対して道路を拡幅したり、構造物を造ったりということがあったらそれを補正していくので、毎年工事完了後ある程度まとまった時期に年に 1 回くらいずつ発注して修正していく。この業務に限らず土木関係建設コンサルタント業務があるので、市内業者 17 社と他に市内に営業所がある業者の中から業務の内容により、それぞれ受注機会ができるだけ均等になるようにローテーションで指名している。</p>
<p>審議結果：全委員了承</p>	

5. 随意契約【史跡松江城月見櫓下石垣保存修理工事にかかる実施設計業務委託】

※業務概要・随契理由及び結果等は抽出事案説明書資料3-5のとおり。

質 問 及 び 意 見	回 答
今回の業務では石垣をどう積み上げるか、またどのように施工監理をするかを作成してもらい、工事の一般競争入札執行後、施工監理業務を随意契約として発注して監理をしてもらうという流れでいいか。	そうなると思う。
この業者の他にこのような石垣の保全修理に関わる設計業務などを行う団体・組織・会社があるか。	現在把握しているのは、東京の文化財建造物協会、大阪で2社ほど他所の城郭の修理しているところがある。
今回の契約では、松江城の石垣の知識と経験からこの業者になったということか。	そのとおり。
熊本など他所の城郭での石垣の修復の際、石に全部番号をつけて3次元のスキャンをして積み上げるということをやっているが、今回も石に番号をつけて形などをスキャンして、何かあればそれを使って直せようになるのか。もしそうでなければ、今後検討されたい。	一石一石を3次元ではなく上下左右から撮影して写真管理をして、番号をつけてどういう積み方がなされていたのかを記載した石材調書を作って、再度積み上げる際にはこれに基づいて行う。 3次元スキャンは貴重なご意見として伺う。

審議結果：全委員了承

【報告事項】

①指名停止等の運用状況について

令和元年12月1日～令和2年3月31日の期間で指名停止は1件1社あり。

②工事入札制度の変更と落札率の推移について

令和元年度は制度の変更はなく、過去の改正の結果を検証していく段階と考えている。

質問及び意見は特に無し。

【その他】

〔次回開催予定について〕

令和2年度第2回委員会は11月頃に開催することとし、日時は事務局で調整する。

以上